

【2013/12/27 経済学部ワークショップの様様】

《近代滋賀県の産業発展と女性の労働・生活・教育》

## 近代滋賀県下の女子礼儀作法教育—女学生の躰けと女工の躰け

小林善帆（京都女子大学非常勤講師）

本報告は、近代滋賀県下を含め、女子礼儀作法教育に関するこれまでの研究成果の確認と、今後の研究展望について行った。

これまで、前近代の躰け・稽古・修養に関する変遷、近代以降、いけ花・茶の湯・礼儀作法の女学校・高等女学校全般、ひいては植民地における受容。また近代滋賀県下愛知川町（現、愛荘町）の自治体史執筆の機会を得、近江愛知川を中心に、いけ花・茶の湯をはじめとする日本の伝統的文化の受容について聞き取り・資料調査し、考察を重ねてきた。

そこからはこれらが、16世紀中期以降、男子の鍛練、稽古としてあったが、17世紀末期から18世紀には上流階級女性の嗜みになり、やがて19世紀初期には、嫁入り前の娘の躰けとなり、明治期に入り、国家富強という国策による男は家の外、女は家の内という必然性のもと、女性の為すべきものと位置付けられるようになった。そして嫁入り前の娘が通う女学校・高等女学校にも、「作法」は学科目の一部として、いけ花・茶の湯は箏曲とともに、学課外に設置されることがあった。

また近代において、いけ花・茶の湯は日本人の生活文化として、現代とはくらべものにならないほど生活に浸透していたことは、近江愛知川の事例のみならず、遠く植民地朝鮮、台湾、サイパン、満洲等における日本人の生活からも窺える。そして、このいけ花・茶の湯・礼儀作法は、女子工場労働者にも、教えられることがあった。それは前回の亀井大樹氏の報告においても指摘されている。

これまで、上級学校進学者、花嫁修業という経済的に恵まれた生活を送る人々の受容を検討してきたが、今回、労働者、貧困生活という観点からその受容を考えた。そこからは、女子工場労働者に対する工場側の「指導管理」、労働意欲を高めるための取り組みとしての受容、田舎では修得不可能であったものへの憧れなどが見出された。

報告後の質疑応答では、参加者それぞれの視点からの有益な助言をいただけたことを、この場をお借りしてお礼申し上げたい。特に、経済史の観点から、時代背景、地域の人格形成の一端として、ありきたりのジェンダー論や労働者像ではない研究になるようにという、筒井先生からのアドバイスは、心に落ちるものであった。（小林善帆）